

# 「福島県買取型復興公営住宅整備事業【建物提案型買取方式】」 事業スキーム

～建物の性能基準を定め、構造を限定しない買取方式を導入し、民間事業者が設計・建設した「共同住宅」を、県が買い取り復興公営住宅として活用します～

事業目的

民間事業者のノウハウを活用した  
共同住宅の提案  
(工法、材料の検討、作業員の調整など)

整備期間の短縮を図る

民間事業者

単独事業者  
または  
事業者グループ



事業者(グループの場合は代表)



設計者



施工者



工事監理者

調査・設計業務

住宅新築工事

工事監理業務

主な  
参加  
資格  
要件

- 住宅供給能力  
工期・価格・性能等の確保
- 必要となる資格・免許
- これまでの業務実績 等

事業者の公募

応募(提案)

事業者の選定

協定・契約

住宅の引き渡し

事業効果

住宅整備の加速化

県の業務の迅速化

県

- 買取事業の実施
  - ・売買価格、要求整備水準等
  - ・事業者の公募・選定ルール
  - ・基本協定書・売買契約書 等
- ※建設用地は県で提示

住宅の  
買取

復興公営住宅供給

主な  
事業の  
流れ

事業者  
の公募  
・選定

基本  
協定  
締結

住宅  
の  
設計

設計  
内容  
確認

売買  
契約  
締結

建築  
工事

完成

買取  
検査

住宅の  
引渡し

復興  
公営  
住宅  
供給